

東向島児童館指定管理者応募事業概要

	本所賀川記念館	B
1 利用者サービスの向上	<p>【開館時間】 月・金 9:00～21:00 火・水 9:00～20:00 木・土・日・祝 9:00～19:00</p>	<p>【開館時間】 月・木・金 9:00～21:00 火・水 9:00～20:00 土・日・祝 9:00～19:00</p>
	<p>乳幼児事業 子育てひろば事業 子育て相談 児童館職員、子育て相談員(区職員)による相談対応 子育て講座 おはなしの会、リトミック、乳幼児特別プログラム等 子育てサークル等の育成・支援 子育てサロン(子育ての悩みを気軽に話し合う。) 乳幼児クラブ(月齢別ひろば事業)</p>	<p>乳幼児事業 子育て相談 児童館職員等による相談対応 子育て講座 ベビーマッサージ、体操等 ランチタイム交流 乳幼児クラブ(月齢別ひろば事業) パパと遊ぼう(父親の乳幼児育ての応援)</p>
	<p>小学生事業 スポーツ活動 運動あそび、もえる！一輪車等 工作 食育活動 ものづくりタイム、小学生クッキング等 年間イベント サマーキャンプ、小学生宿泊会等 子どもが主体となる活動 おたのしみタイム(子どもたちの発想を遊びに展開する。)</p>	<p>小学生事業 スポーツ活動 体育室で遊ぼう 工作活動 クラフト、手芸、クッキング等 年間イベント オセロ大会等 子どもが主体となる活動 こども会議</p>
	<p>中高生事業 スポーツ活動 ダンスサークル、ゲームサークル等 音楽活動 バンドサークル(バンド活動) 食育活動 クッキングプログラム 被災地ボランティアワーキングキャンプ 中高生しゃべり場(ルールやプログラムについて話し合う。) 異年齢・世代交流 ・高校生自身によるイベントの企画運営の自主活動 ・地域の夏祭りへの協力、交流活動</p>	<p>中高生事業 スポーツ活動 音楽活動 バンドサークル(バンド活動)等 中高生ボランティアの受入れ 小学生及び乳幼児との交流活動 中高生あつまれ 中高生相談</p>
	<p>児童館全体事業 図書・音楽活動 美術教室等 学習活動 レッツ・トライングリッシュ(ゲーム等で楽しみながら英語に親しむ。) 年間イベント ひがむこ卓球大会、ワークキャンプ(障害者の作業所でボランティア) 地域安全マップ作り(地域住民と協働し作成する。) 小学校低学年から開始し、全年齢へ拡大する予定である。 近隣の老人保健施設へ訪問</p>	<p>児童館全体事業 異年齢交流 「こども新聞」発行、伝承遊び等 出張児童館 世代間交流(地域の年長者と遊びを通して交流する。) 年間イベント</p>
	<p>自主事業 年末育成事業 (料金)1日につき1,200円 乳幼児一時預かり事業 幼稚園・保育園に在籍していない満1歳から就学前の乳幼児を午前10時から正午まで預かる。 (料金)1時間につき500円 (定員)3名 (実施日)水曜日を予定 移動児童館 近隣の公園で児童館PR 学習活動・寺子屋ひがむこ 学校授業の補習を行う。 (料金)無料</p>	<p>自主事業 体験授業 環境に配慮した取り組みを体験する。 農業体験 生ごみを堆肥化して使用している本法人の農場で、利用者親子が農業体験をする。 体力増強プログラム 指導員によるスポーツプログラムを実施する。</p>
	<p>特色 児童の発達段階にあわせた年間計画を策定し、特に配慮が必要な子どもについては、個別の支援計画をたてる。 子どもの状況について、朝礼、昼礼を館全体で行うとともに、各事業前に担当者同士の打ち合わせを行う。また、ノートを取ることで、情報の共有を図る。 学童クラブ待機児童及び4年生以上を対象としたランドセル預かりを行う。 (料金)無料(保険登録料あり) ランドセル預かりとは、授業終了後、直接、児童館へ来館し、一般来館として遊ぶことができる事業である。専用室は無いが、出欠確認あり。</p>	<p>特色 「健全な体と豊かな情操を養う」、「基礎的な生活習慣を身につける」、「自主的な判断力と社会性を身につける」の3つの基本目標のもと、日常の育成のほか、農業体験や料理教室等のイベント、保護者会や講座等の保護者との連携に拠る活動を行う。 日常の育成においては、おやつ(仲間意識)、班・当番活動(仕事の大切さ)、学習(自発的に取り組む態度)に留意しながら育成する。</p>

東向島児童館指定管理者応募事業概要

	本所賀川記念館	B
	<p>〔指定管理委託料〕 75,381千円</p>	<p>〔指定管理委託料〕 76,454千円</p>
	<p>コストの低減 エコネージャーを選任し、区の指導に従って、冷暖房の温度管理や、不要な電灯はこまめに消灯する等、省エネルギーと、廃棄物排出の減量に取り組んでいく。また、利用者にも節約・節水・節電等と呼び掛けていく。 学童クラブのおやつ等、物品の購入は計画的に行い、まとめて買うことでコスト削減に努める。 個人情報印刷されていない紙の裏面使用をできるだけ利用する。</p>	<p>コストの低減 経費・労務関係の本部処理による現場負担の軽減 経費のプログラム毎の予実管理による適正な執行 購買ネットワークを活用したコストの削減 現場担当者の創意工夫による水光熱費をはじめとするコストの削減</p>
	<p>公の施設の管理運営実績 本区での実績 平成17年～ 東向島児童館及び同館学童クラブ 他自治体からの受託運営 児童館 2ヶ所 学童クラブ運営 2ヶ所</p>	<p>公の施設の管理運営実績 他自治体からの受託運営 子ども放課後教室・学童クラブ等 16ヶ所 児童館等 5ヶ所</p>
2 効率的・効果的な施設の運営	<p>地域との連携 児童館運営委員会の開催 事業内容の検討や館の運営について意見を求める場として位置づけ 利用者 学童クラブ保護者会 近隣の学校 保育園 児童民生委員 青少年委員 地域の代表者 児童館祭りでの町会、PTA、学校との積極的な関係構築 ボランティアの受け入れ 区内の中学校の職場体験や高校の奉仕体験活動などを積極的に受け入れる。 すみだボランティアセンターと連携し、随時、館でボランティアを受け入れ、大型イベントや「夏、体験ボランティア」に従事していただく。</p>	<p>地域との連携 保護者や地域団体との連携への取り組み 保護者との連携 日々の連絡 親子イベント 保護者の協力 学童クラブ保護者会 学童クラブ個人面談 地域の区民交流、区民参加、ボランティアの育成・活動への取り組み 児童館運営委員会の開催 児童館まつり(仮称)の開催 地域連携・まちづくりに対する取り組み 地域ECOステーション事業のご提案</p>
	<p>利用者の増加策 施設利用を促進する広報活動 ・ホームページの更新 ・プログラムのチラシやポスターを発行 ・地域や関係施設へのチラシやポスターの配布 区が実施するモニタリング 第三者評価機関もしくはこれに類する機関による評価を受け、事業内容や館運営の改善に努める。</p>	<p>利用者の増加策 情報発信の充実について ・入ってみたいなる環境づくり 広報・PRについて ・広報計画 ・広報戦略 ・施設利用に役立つ情報</p>
3 事業計画の遂行能力	<p>職員体制 常勤10名:館長、主任、児童館担当4名、学童クラブ担当4名 非常勤(以下パート含む)8名:児童館担当5名、学童クラブ担当3名</p>	<p>職員体制 常勤10名:館長、副館長、児童館担当4名、学童クラブ担当4名 非常勤9名:児童館担当6名、学童クラブ担当3名 臨時(学校休業中)若干名</p>
	<p>利用者の危機管理体制 法人の危機管理規程及び児童館危機管理体制 法人の「安全管理・危機管理マニュアル」に基づいて対応する。 防犯 ・訓練等の実施、刺又等の用法の取得 ・安全教室等の実施により子どもを狙った犯罪や交通事故の未然防止を図る。 ・不審者等の通報があった場合、保護者に連絡を取りお迎えを依頼。場合によっては、職員が集団で家の近くまで送り届ける。 ・利用者・職員・ボランティアで、地域を回り地域安全マップを作成 防災 ・災害時の被害を最小にするため、減災という考えを取り入れる。 ・避難訓練の実施 ・3日間の備蓄の準備や照明器具等の飛散防止・転倒防止を行う。 ・消防署によるAED講習や点検 ・行事の際には消防署・警察署に警戒を要請し、参加者の安全を確保する。 災害その他の緊急時への対応 ・休日や夜間等緊急時の連絡体制を確立する。 ・大規模な災害発生に備え、BCPを策定 ・墨田区防災リーダー講習の受講 事故、急病時の対応について 衛生管理</p>	<p>利用者の危機管理体制 危機管理(防災・事故等)対策について マニュアルの整備 ・法人の「危機管理マニュアル」に基づいて対応する。 事故の防止 児童間のトラブル・事故・事件等の発生防止策 館外活動時における安全対策と事故防止策について 不審者等への安全対策について 事故発生時の対応と本部の応援体制について 緊急時の体制の構築 災害・事故等の発生時の児童への対応・連絡体制 災害や防犯に備えた組織づくりや各種訓練について 防火防災管理者の設置 避難訓練の実施 環境整備について 衛生管理 児童への健康・衛生管理指導 安全・衛生に関わるマニュアル類の整備</p>